令和４年玉村町議会第３回定例会会議録第３号

令和４年９月５日（月曜日）

議事日程　第３号

令和４年９月５日（月曜日）午前９時開議

日程第　１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１３人）

１番	羽　鳥　光　博　君	２番	堀　越　真由子　君
３番	松　本　幸　喜　君	４番	新　井　賢　次　君
５番	小　林　一　幸　君	６番	月　田　　　均　君
７番	備前島　久仁子　君	８番	三　友　美惠子　君
９番	髙　橋　茂　樹　君	１０番	浅　見　武　志　君
１１番	宇津木　治　宣　君	１２番	笠　原　則　孝　君
１３番	石　内　國　雄　君		

欠席議員　なし

説明のため出席した者

町長	石　川　眞　男　君	副町長	萩　原　保　宏　君
教育長	角　田　博　之　君	総務課長	齋　藤　善　彦　君
企画課長	大　堀　泰　弘　君	税務課長	丸　山　智　志　君
健康福祉課長	岩　谷　孝　司　君	子ども育成課長	中　野　利　宏　君
住民課長	重　田　勢津子　君	環境安全課長	髙　柳　　　功　君
経済産業課長	齋　藤　　　恭　君	都市建設課長	髙　橋　　　茂　君
上下水道課長	金　子　忠　雄　君	会計管理者兼会計課長	舛　田　昌　子　君
学校教育課長	根　岸　真早子　君	生涯学習課長	宇津木　雅　彦　君

事務局職員出席者

議会事務局長	田　村　　　進	局長補佐	関　根　伸　行

○開　　議

午前９時開議

◇議長（石内國雄君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は１３名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

○日程第１　一般質問

◇議長（石内國雄君）　日程第１、一般質問を行います。

２日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、１１番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔１１番　宇津木治宣君登壇〕

◇１１番（宇津木治宣君）　おはようございます。１１番宇津木治宣です。議長の許しを得て、一般質問を行います。

まず最初に、上福島の７．４ヘクタールの開発促進についてお尋ねをいたします。上福島の７．４ヘクタールは民間開発が期待され、地権者会もできて開発が望まれていました。しかし、その土地は白地に転換されていましたが、一進一退を繰り返しながら開発に進めず、青地に戻されています。一方、群馬県では、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づいて開発審査会提案基準を改定しました。現在、上陽振興協議会としても開発促進に取り組んでいるものであります。物流総合効率化法に基づく開発に期待したいところであります。そこで、町としても開発の支援をできないか、お尋ねをいたします。

２つ目に、高校生までの医療費の無料化の拡大をということでお尋ねをいたします。医療費の無料化は子育て世帯の負担を軽減するとともに、子供たちが安心して必要な医療が受けられるよう、医療保険の一部自己負担額を県と市町村で助成する制度であります。高校生世代までの医療費の無料化については、県内多くの自治体が取り組んで行われており、現状では、前橋市、太田市や高崎市、安中市など、来年度からも含めて１８自治体が、入院費を含みますが、無料化に取り組んでいます。一方、玉村町では医療費無料化の負担はおおむね入院費３００万円、通院費で３，０００万円と試算されています。当町の多くの生徒が町外高校に通う中、玉村町在住の高校生はそのような医療費の助成を受けられない。まさに肩身の狭い思いをさせられているのが現状であります。そこで、玉村町でも高校生世代までの医療費の無料化の拡充について決断するときに来ているのではないでしょうか。

３つ目に、ゼロカーボンシティの表明を。２０５０年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明している自治体が、県内でも１５市町村に上っています。群馬県でも温室効果ガス排出量だけでなく、自然災害による死者、災害時の停電、プラスチックごみ、食品ロスゼロ

などを目指しています。そこで、当町でもゼロカーボンシティの表明をしてはどうかと提案いたします。

４つ目に、難聴高齢者の補聴器購入助成についてお尋ねをいたします。補聴器の利用により、高齢になっても生活の質を落とさず認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制につながるようです。厚生労働省が進めるそのような認知症低下の検証を踏まえ、町としても難聴高齢者の補聴器購入の助成を検討すべきではないでしょうか。該当者は、両耳が４０デシベル以上、６５歳以上のケースが多いようです。

以上で１回目の質問といたします。

◇議長（石内國雄君）　町長。

〔町長　石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君）　おはようございます。それでは、宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、上福島の７．４ヘクタールの開発促進についてお答えいたします。上福島の７．４ヘクタールにつきましては、北関東自動車道前橋南インターチェンジに近接しており、流通系土地利用の需要が高いと考えられることから、都市計画マスタープランにおいても産業構想拠点に位置づけられております。しかしながら、本地区は市街化区域への編入基準に該当せず、町が産業団地の開発を行うことは困難であることから、町としましても、県の開発審査会提案基準の一つである特定流通業務施設による民間開発に期待しているところであります。今後、具体的な話が持ち上がり、町としてもできることがあれば支援を行っていきたいと考えています。

次に、高校生世代までの医療費の無料化の拡充についてお答えいたします。子供の医療費無料化の制度につきましては、子育て支援の負担を軽減するとともに、子供たちが安心して必要な医療が受けられるよう医療費の自己負担額を県と市町村で助成する制度です。群馬県では、県内どこに住んでいても子供の医療費は中学校を卒業するまで無料となっており、県と町が２分の１ずつ負担しております。

宇津木議員ご質問のとおり、県内では約半数の自治体が１８歳の年度末まで医療費を無料にしています。拡充の内容は、入院のみを対象としている自治体、入院、通院共に対象としている自治体、所得制限を設けている自治体と様々であり、拡充しますと県の補助はなく、それぞれの自治体が全額負担をすることとなります。

６月議会の備前島議員の高校生世代までの入院費用の無料化についてのご質問に対する答弁で、医療費無料化の負担は、入院費、通院費含めて概算で３，０００万円程度になり、慎重に判断をしていきたいとお答えしましたが、その後、県内自治体の状況を踏まえ、検討してまいりました。医療費の無料化を拡充する動きは、来年度以降もさらに広まっていくと思われますので、町でも来年度のできるだけ早い時期に実施したいと考えています。

次に、ゼロカーボンシティの表明についてお答えします。ゼロカーボンへの取組は、２０１５年に合意された国際的な枠組みであるパリ協定で温室効果ガスの排出量削減について言及され、途上国を含む全ての参加国に温室効果ガス排出量削減の努力を求めており、世界中でゼロカーボンへの取組が行われているところです。

ゼロカーボンとは、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることであり、環境省では２０５０年に温室効果ガスの排出量または二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが、または地方自治体として公表された地方自治体をゼロカーボンシティとしております。７月末時点でゼロカーボンシティを表明している自治体は、全国で７５８、県内では群馬県を含む１６の自治体が表明しております。

ご質問のとおり、当町はゼロカーボンシティを表明しておりませんが、令和２年度に策定した玉村町環境基本計画の中で、２０５０年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指すことを明記しており、また令和３年度に策定した玉村町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）においても、公共施設への太陽光発電導入を進めること等をはじめとして、ぐんま５つのゼロ宣言にも沿った形で、総合的、計画的に地球温暖化の防止に向けた取組を推進しているところです。今後、温室効果ガス削減の各種施策が具体化するなどの進捗を踏まえ、ゼロカーボンシティの表明について検討、研究してまいりたいと考えております。

次に、難聴高齢者の補聴器購入助成についてお答えします。高齢者の補聴器購入時の補助についてですが、現在、町では購入時の補助は行っておりませんが、難聴の障害者手帳をお持ちの方には、速やかに障がい福祉係につなぎ、その補助金制度の利用手続を進めております。今後、県内他市町村の動向を注視しつつ、またその必要性等を総合的に判断して、補助制度の在り方等を検討していくことも視野に入れていかなければならないと思っております。よろしくお願いいたします。

◇議長（石内國雄君）　１１番宇津木治宣議員。

〔１１番　宇津木治宣君発言〕

◇１１番（宇津木治宣君）　続いて、自席から第２の質問を続けます。

まず最初に、上福島の７．４ヘクタールについてでありますけれども、あまりに難航しているので、ほかの方法で開発ができないか。大手のハウスメーカーが、あそこに開発をしてみたい、どうかというお尋ねがありまして、その某メーカーに会いました。そうしましたら、当社は物流総合効率化法の開発については乗り気ではないと、はっきり断られてしまったのです。そうしますと、もうこれは物流総合効率化法に基づく開発しか道がないのかなというふうに思っていましたが、このところ、ある業者が、その法律に基づいて研究したい、進出してみたいという情報が入りました。まだ正確な話に結びついていませんが、意欲のある会社が出てきたということは、それに期待したいと思うのです。

ただ、物流総合効率化法の適用範囲は５ヘクタールまでで、いろんな諸条件があるのです。そういう条件をやっぱりクリアするには、町としてもいろいろ協力というのかな、いただかないと、実現は

難しいという意見なのですけれども、もしそういう業者が現れれば、いろいろ町ですべきこととか、協力できることとかあれば、そういう考えはあるでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　髙橋　茂君発言〕

◇都市建設課長（髙橋　茂君）　お答えします。

答弁にありましたとおり、町で積極的にということは今は困難ですけれども、この開発審査会の提案基準である特定流通業務施設というのを活用して開発事業者が開発していくということが一番望ましいかなとは考えております。ただし、5ヘクタールという制限がありますので、そちらについては、やはり事業者を分けるというか、２社が入るというふうなことで進めていければいいのかなというふうに思っています。

この地域は、マスタープランにもありますように、答弁でもありましたが、産業拠点という位置づけですので、近い将来、開発はできる地域であるべきと考えております。開発事業者に対しては、町も積極的な応援を行っていく考えではあります。

◇議長（石内國雄君）　１１番宇津木治宣議員。

〔１１番　宇津木治宣君発言〕

◇１１番（宇津木治宣君）　それで、県の開発基準を見ますと、１つ条件があるのです。申請地には農業振興地域の整備に関する法律第８条第２項第１号に規定する農用地区域を含まないこと、この条件というのはどういうことを指しているのでしょうか。法律第８条第２項第１号に規定する農用地区域を含まないことと。当該農地は、これにどのように該当するのか。

◇議長（石内國雄君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　髙橋　茂君発言〕

◇都市建設課長（髙橋　茂君）　お答えします。

こちらの農振法のほうで、やはり区域を含まないことという意味が、初めに除外をするということであると思います。除外申請を並行して出して、開発許可のほうも進めていくということだと思います。

◇議長（石内國雄君）　１１番宇津木治宣議員。

〔１１番　宇津木治宣君発言〕

◇１１番（宇津木治宣君）　除外申請ということになると、当該自治体の方針、態度がはっきりしないと駄目なので、そのときは、町長、同意される見通しでよろしいでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　町長。

〔町長　石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君）　その場所は、もう２０年以上前から、開発で業者が決まって、農振が取れて、農地転用する段階で止まってしまったのかと思います。その経緯というのは、ほかのところの土地を

取得したという話がちょっとあるのだけれども、その間に１年、２年が過ぎて、地主でも亡くなってしまうような人が出てきて、だんだん、だんだん時間がたってしまって、そこで農地の中に３条の取引したところもあったように聞いて、何か全部が統一取れていないような状況が起きてしまって、そうすれば、どうするのが一番早いのかというところで、青地に戻したという経緯があったかと思うのですけれども、その後も話は聞いているのですけれども、あそこで構えるとなると、やっぱり時間が何年もかかることなので、その事業者の本当の気持ちがあるか。それから、その事業が完成するまでの資金とかあるかという、そういうかなり事業者の要件というのが問われてくるかと思うのです。

それとあと、やはりいろんな地主が相続という形で関わってくる状況もあるので、非常にそこそこ、相当困難なことは知っていますけれども、あの地区で何か動きがあったときはできることは協力していきたいと思います。

◇議長（石内國雄君）　１１番宇津木治宣議員。

〔１１番　宇津木治宣君発言〕

◇１１番（宇津木治宣君）　町長が言われるように一旦白地になって、もう開発ができる状態になったのですけれども、進出する企業がぐずぐずしているうちに駄目になってしまったと。それで、町としては、その当時、ほかの地域を白地にしたいので、何もしない白地をほうっておくのでは許可できないということで、町のほうから、一旦青地に戻してくれないか、次の開発のときは必ず協力してやるからというような話だと、地権者の皆さんは言っているのですけれども、そういういきさつがあります。ですから、今回、いろいろな業者が進出、２社が共同して２つに分けて進出したいという情報が今入っています。その折にはぜひ協力をよろしくお願いします。

次に、高校生世代までの医療費の無料化について。先日の上毛新聞では、こういう報道をしているのです。子育て世帯を支援する医療費無料化について、高崎市は２６日、対象を高校生世代までに拡大する時期を２０２３年４月１日からすると明らかにした。２０２３年度中の開始を見込んでいたが、関係機関との調整が進んだため、年内当初に前倒しする。関係する条例改正や補正予算を市議会９月定例会に提案をすると。高崎市はすると。高校生世代までの医療費の助成をめぐっては、下仁田町、甘楽町が本年度から無料化したほか、入院費のみとしていた前橋市が、４月から通院費を含めた無料化に対応、安中市が段階的に無料化する方針を７月下旬に示すなど、子育て支援の拡充に向けた動きは県内で広がっている。こういう報道なのですけれども、子育てをするなら玉村町という看板を掲げて長年運営してきたわけですけれども、検討ですけれども、ぜひ実行に移していただきたい。町長、改めて言いますけれども、拳闘というのはボクシング選手の言葉で、決断を。

◇議長（石内國雄君）　町長。

〔町長　石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君）　答弁で申し上げましたけれども、来年度のできるだけ早い時期に実施したいということで、今動いています。

◇議長（石内國雄君）　１１番宇津木治宣議員。

〔１１番　宇津木治宣君発言〕

◇１１番（宇津木治宣君）　来年度の早い時期に実施したいという答弁でよろしいですね。以上、よろしくお願いいたします。

次に、ゼロカーボンシティのことなのですけれども、国や環境省などが２０５０年のゼロカーボンを目指して様々な取組をすると。先ほど玉村町でも、もう既にゼロカーボンの政策には取り組んでいるところだけれども、やっぱり一つの宣言をするということが大事だと思うのですけれども、ゼロカーボンシティを宣言する障害というのはあるのですか。検討しなくてはならない。何を検討しなくてはならないのか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　お答えいたします。

宇津木議員のご質問の障害と言われますと、特にこうでなくては表明ができないというものはなくて、玉村町、目指しますということを大々的にというのですか、公表すれば、ゼロカーボンシティということで認められるということになっているようです。ただ、ゼロカーボンを表明するということでありますと、地球環境を守り、温暖化防止による気候変動を抑制する。そのための各種取組をやはり具体的にしていかなくては、ただの絵に描いた餅になってしまうというふうにも私としては考えております。今年度から蓄電池設備の補助金のほうが始まりまして、今後さらに再生可能エネルギーの利用促進などを図っていきながら、しかるべきときにそちらの表明をできればいいのかなというふうに思っております。

現在、町の公共施設の再生可能エネルギーの導入につきましては、玉村中学校、道の駅、第４保育所、それと役場庁舎が始まりましたけれども、こういった取組も今後どんどん拡充をしていければ、この表明のほうがより現実味を帯びてくるというふうにも考えます。そういったことの研究を含めて、ゼロカーボンシティの表明についても、なるべく早い時期に表明のほうをできるように研究してまいりたいと思います。

◇議長（石内國雄君）　１１番宇津木治宣議員。

〔１１番　宇津木治宣君発言〕

◇１１番（宇津木治宣君）　そうしますと、要するにゼロカーボンシティに取り組む決意表明をするような感じになるわけですね。だから、表明すればいいのではなくて、表明して、その内容に従って政策を実行していくと。玉村町は既に環境政策、様々な取組をしていますので、これをアピールして、この政策を玉村町は取り組むのだという姿勢を内外に示すという意味もありますから、一日も早くゼロカーボンシティの表明をされるのを、町長、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　町長。

〔町長　石川眞男君発言〕

◇**町長（石川眞男君）**　今、髙柳課長が言ったように、準備を進めて、できるだけ早い時期にそういった状況が来るように対応していきたいと思います。

◇**議長（石内國雄君）**　１１番宇津木治宣議員。

〔１１番　宇津木治宣君発言〕

◇**１１番（宇津木治宣君）**　４番目の難聴高齢者の補聴器の補助についてです。確かに難聴の、要するに障害者手帳を持っている人は、補聴器の助成を受けることができるわけですけれども、ここで言っているのはそういう人ではなくて、健常者でも、４０デシベル以上の難聴者に対しても補助金を出すと。それで、国のほうは言っていますけれども、要するに難聴というのは、ほかの様々な健康生活にも影響するので、痴呆が進むとか、そういうことも言われているのです。今年の９月議会で太田市議会が補聴器の補助を始めるようです。予算が計上されたそうですから。全国的にも進んでいるので、私が提案しているのは、障害者手帳を持っていない人に対しての補聴器の助成、費用の助成ということで、これは健康増進にも役立ちますし、老人のいろいろな、痴呆とかそういうのにも役に立つということで、ぜひ当町でも取り組んではどうか。

それで、ほかの自治体でもそうですけれども、それほど大量の申込みがあるのではなさそうです。どんどん、誰でもというわけではありませんから、数が少ないので、そんなに物すごく予算がかかるという補聴器の助成ではないので、どうか検討を進めて、太田市が始めましたから、どんな制度なのか研究していただいて、取り組んでいただきたいと思うのですが、これ、町長、いかがですか。

◇**議長（石内國雄君）**　健康福祉課長。

〔健康福祉課長　岩谷孝司君発言〕

◇**健康福祉課長（岩谷孝司君）**　お答えいたします。

県内で実施しているのが前橋市と大泉町で、今回、多分太田市ということになるのかなと思うのですけれども、難聴というのは、先ほど議員さんのおっしゃるとおり、認知症だとか、コミュニケーション不足、コミュニケーションがなかなかできなくなったりということで、いろんな弊害はあると思いますし、その中で、できればやっていければいいかなと思うのですけれども、やはりお金とかかかるものでもありますので、先ほど町長の答弁にありましたように、近隣の市町村等々の状況を見ながら検討していきたいなというふうには思っております。

◇**議長（石内國雄君）**　１１番宇津木治宣議員。

〔１１番　宇津木治宣君発言〕

◇**１１番（宇津木治宣君）**　先ほど来、様々な答弁の中で、周辺自治体の様子を見ながらという回答が多いのですけれども、そうでなくて、先進的な取組を考える自治体になってほしいという要望です。

４項目質問しましたけれども、おおむね前進的な回答を得られましたので、以上で一般質問を終わります。

◇**議長（石内國雄君）**　休憩いたします。９時４５分に再開いたします。

午前９時２８分休憩

午前９時４５分再開

◇**議長（石内國雄君）**　再開します。

◇**議長（石内國雄君）**　次に、２番堀越真由子議員の発言を許します。

〔２番　堀越真由子君登壇〕

◇**２番（堀越真由子君）**　２番堀越真由子。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

先日の防災に関する小林議員からの質問に石川町長は、いつ何が起きてもおかしくない状況であると答弁されました。災害がいつ起きてもおかしくない状況で、この玉村町に大きな災害が起きたときに、ただ一人の犠牲者も出てほしくない、出してはならないということを前提に質問をいたします。誰一人として命を落とさない対策、そのことを念頭に置いて答弁をいただきたいと考えております。

１、町の防災・減災対策の取組について。近年、ゲリラ豪雨などにより、全国で水害が深刻化している。玉村町のハザードマップによると、ほぼ全域で水害が発生する可能性があり、住民一人一人が水害に対する防災意識を常に持っている必要があると考える。そこで、以下のことについて伺う。

１、住民の命を守るため、災害時における避難行動要支援者名簿の作成はどこまで進んでいますか。

２、高齢者施設ごとの寝たきりの高齢者、自分で歩けない人の人数は把握していますか。

３、水害のリスクが高い地域への対応はどうなっていますか。また、家屋の倒壊や水没が想定される地域の方への徹底した周知はどのように行われていますか。

４、防災マップと照らし合わせて、避難場所は適切ですか。

５、台風や線状降水帯が発生した場合、避難所における地域ごとのタイムラインはありますか。また、住民の命を守るための住民への緊急指令網はありますか。

６、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、各避難所では避難所ごとに収容人数制限がかかると考えられます。どの避難場所にどれくらいの避難者が来るか、想定をされていますか。

７、町で防災用に備蓄している食糧等は１日当たり何人分で、何日分を確保していますか。また、保管場所はハザードマップと照らし合わせて、適切かつ安全な場所ですか。

８、阪神・淡路大震災や東日本大震災で被災し、避難所生活を余儀なくされた方から、特に避難所のトイレの状態が非常に劣悪で、苛酷な状況であったと報告されています。町では災害時用のトイレの確保をどのように行っていますか。

９、国はペット同行避難の呼びかけをしていますが、そういった情報を知らずに、ペットがいるから避難できないという方が大勢いると思われます。いざというときに命を守る行動を取るため、ふだ

んから同行避難について周知する必要があると考えます。町の考えはいかがでしょうか。また、町では、犬や猫と暮らしている世帯数や、そのうち何件が同行避難を希望するか、把握をされていますか。さらに、避難場所ではペット同行避難をする飼い主のマナーが問われると思います。避難時におけるマナーについて、町での周知はどのように行っていますか。

２、災害時における被災者支援システムの導入について。実際に大規模な自然災害が発生した場合には、保険金請求や災害時の支援金などの受給等に必要な罹災証明書の迅速な発行が求められます。災害時には町職員や調査員などの負担が増大し、発行に時間を要することが想定されます。スムーズな対応を図るため、被災者支援システムの導入を考えていますか。町での対応策はどのようになっているか、現状を伺います。

◇議長（石内國雄君）　町長。

〔町長　石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君）　堀越真由子議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、町の防災・減災対策の取組についてお答えいたします。まず１点目の、住民の命を守るため、災害時における避難行動要支援者名簿の作成はどこまで進んでいるかのご質問についてお答えいたします。平成２５年６月に災害対策基本法が改正され、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者など避難行動要支援者の名簿の作成が市町村に義務づけられました。町では、避難行動要支援者名簿の作成は既に完了しており、令和４年８月末時点で５７２名の方が名簿に登録されております。

次に、２点目の高齢者施設ごとの寝たきりの高齢者、自力で歩けない方の人数は把握しているかのご質問にお答えいたします。玉村町の要介護認定者のうち、移動に介助が必要と思われる方は１，２５０名程度おりますが、この人数は、在宅者、町内の施設入所者、町外の施設入所者の合計であり、高齢者施設ごとの内訳の把握はしておりません。なお、浸水想定区域内にある高齢者施設を含む要配慮者利用施設につきましては、施設の所有者または管理者に避難確保計画の作成と、年に１回以上の避難訓練が義務づけられております。

次に、３点目の水害のリスクが高い地域への対応はどうなっているか。また、家屋の倒壊や水没が想定される地域の方への徹底した周知はどのように行われているかのご質問についてお答えいたします。本町では、１０００年に１度の降雨量により発生すると想定した最大浸水被害想定では、町内のほぼ全域が洪水浸水想定区域となります。また、家屋の倒壊や水没も想定される家屋倒壊等氾濫想定区域とされる区域もございます。水害に対する備えや避難に関する情報等については、今後も町の広報誌や今年度に更新する総合防災マップ等を通じて周知を図ってまいります。

次に、４点目の防災マップと照らし合わせて避難場所は適切であるかのご質問についてお答えいたします。先ほどのご質問でお答えしたとおり、本町は最大浸水被害想定では町内のほぼ全域が洪水浸水想定区域となっていますので、多くの避難所が浸水リスクのある区域に立地しています。したがい

まして、水害時には浸水の規模等に応じて、学校校舎の２階以上に避難する等、適切な避難場所の確保を図ってまいります。また、これまでも町民に対し、避難とは難を避けることであり、避難場所への避難にこだわらず、浸水深が浅い場所にお住まいの場合は自宅の２階等に垂直避難することや、避難先を町内に限らず、町外の安全な場所にある親戚や知人宅へ遠方避難することも避難の選択肢として考えていただくよう周知を図ってまいりました。今後も継続して適切な避難及び避難場所に関する周知を図ってまいります。

次に、５点目の、台風や線状降水帯が発生した場合、避難時における地域ごとのタイムラインはあるか。また、住民の命を守るための住民への緊急指令網はあるかのご質問にお答えいたします。まず、水害に対しては、日頃から町民一人一人が自らに関係する水害のリスクを知り、水害時にどのような避難行動を取れば自らの命を守ることができるのかをご家族と一緒に考えることが重要です。このことから、国、県、町等を含めた関係機関が連携して組織する河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会では、町民一人一人の防災行動計画であるマイ・タイムラインの作成を支援していくこととしております。今後、群馬県と協力して、町民のマイ・タイムラインの作成を支援してまいります。

地域ごとのタイムラインにつきましては、地区防災計画を策定する際に作成することになると考えますが、現在のところ、町内の自主防災組織で地区防災計画を策定しているところはございません。

また、住民の命を守るための緊急指令網につきましては、災害や避難に関する情報を指定したエリア内の携帯電話に一斉配信し、専用の着信音でお知らせする緊急速報メールや、あらかじめ登録した方の固定電話や携帯電話に音声メッセージを発信する災害情報一斉送信システム（たまボイス）や、テレビのデータ放送など複数の手段を活用し、町民へ災害時の緊急情報を迅速に届けてまいります。

次に、６点目の新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、各避難所では避難所ごとに収容人数制限がかかると考えられるが、どの避難場所にどのくらいの避難者が来るかを想定しているかのご質問にお答えいたします。避難所ごとにどの程度の避難者が来るかについては、災害の程度等により異なるため、想定することは大変困難なものです。今後、令和元年の台風１９号の際の避難実績等を勘案しながら研究してまいりたいと考えております。

次に、７点目の、町で防災用に備蓄している食糧等は１日当たり何人分で、何日分を確保しているか。また、保管場所はハザードマップと照らし合わせて適切かつ安全な場所であるかのご質問についてお答えいたします。町で備蓄している食糧等は、町民が避難場所へ一時的に避難する際ではなく、避難生活が長時間に及ぶ場合に提供するために備蓄しているものであります。現在、町で備蓄している食糧等は、主なものとしてアルファ化米が１万５，７００食、ライスクッキーが５，７１２食、合計で２万１，４１２食となっております。また、飲料水の備蓄につきましては、５００ミリリットル入りが３，９７２本、２リットル入りが６９６本ございます。食糧につきましては、大規模災害時において国や県等からの救援物資の受入れが見込めるまでを７２時間、３日間と想定し、この間、１人につき９食を消費すると仮定した場合、約２，４００人分の備蓄がある計算となります。また、食糧

等の保管場所につきましては、現在は各地区の防災倉庫等に保管しております。備蓄している食糧等は、防災食のため、浸水被害にあっても直ちに使用できなくなるものではございませんが、今後、より適切かつ安全な場所について研究してまいりたいと考えております。

次に、８点目の、阪神・淡路大震災や東日本大震災で被災し、避難所生活を余儀なくなされた方から、特に避難所のトイレの状態が非常に劣悪で、苛酷な状況であったと報告されている。町では災害時用トイレの確保をどのように行っているかのご質問についてお答えいたします。町では、過去に起きた全国各地での災害の状況から、災害時用トイレの確保を進めております。現在、道の駅玉村宿にマンホールトイレを４基、防災倉庫に持ち運び可能な簡易トイレ２１台及び便槽用防臭剤２，０００回分、携帯トイレ２，０００個を確保しております。保管場所との兼ね合いを考慮しつつ、今後も災害時用トイレの確保を図ってまいります。

次に、９点目の、国はペット同行避難の呼びかけをしているが、そういった情報を知らずにペットがいるから避難できないという方が大勢いると思われる。いざというときに命を守る行動を取るため、ふだんから同行避難について周知する必要があると考えるが、いかがか。また、町では犬や猫を暮らしている世帯数や、そのうち何件が同行避難を希望するか把握しているか。さらに、避難場所ではペット同行避難をする飼い主のマナーが問われると思うが、避難時におけるマナーについて、町での周知はどのように行っているかのご質問についてお答えいたします。

堀越議員の指摘のとおり、災害時にペットと離れることが理由で避難を行わないことは、自分自身の安全を脅かすことにつながるため、ペットと一緒に同行避難を行うことが必要です。町では、狂犬病の集合予防注射の際に、「災害時のペットとの同行避難について」のチラシを配布し、ペットとの同行避難についての周知を図っております。また、犬や猫と暮らしている世帯数や、同行避難を希望する件数についての事前の把握は行っておりませんが、災害時において同行避難をされる方を適切に受け入れられるよう、同行避難が可能な避難場所の確保を進めてまいります。

なお、避難時におけるマナーにつきましては、先ほど申し上げました「災害時のペットと同行避難について」のチラシにも記載してありますが、引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害時における被災者支援システムの導入についてお答えいたします。災害対策基本法の規定により、災害が発生した場合に被災者から申請があったときは、市町村長は、遅滞なく住家の被害等の状況を調査し、当該災害による被害の程度を証明する書面である罹災証明書を発行する必要があります。

町では、令和元年の台風１９号の際、浸水被害を受けた住宅１棟について、罹災証明書を発行いたしました。台風１９号の際には、罹災証明書の受付及び発行は環境安全課で行いましたが、被災家屋の被害の程度の認定調査については、固定資産税賦課を行う際の家屋調査のノウハウや、家屋台帳等により調査に必要な床面積や構造、間取り等の情報を持っている税務課の職員が行うことで、罹災証明書発行のスムーズな対応を図りました。

しかしながら、大規模災害時における住家の被害認定を想定した場合、多くの家屋を遅滞なく調査することは、家屋調査に従事した経験を持つ職員だけでは困難なこと、また国から示されている住家の被害認定業務に関する手引を参照しつつも、家屋調査の経験がない職員が調査を行った場合、職員間で調査の内容にばらつきが出てしまうといった懸念がございます。各市町村に共通するこれらの課題に対応するため、群馬県では、県内の市町村に対して被災者生活再建支援システムの導入を呼びかけております。システムを導入した場合には住家の被害認定、罹災証明書の発行、被災者台帳の作成といった業務の迅速化、標準化、効率化が見込める一方で、システムを使用しなくても毎年度の費用負担が発生いたします。被災者生活再建支援システムの導入に関しましては、県内他市町村の状況等も踏まえて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　自席から第２の質問をさせていただきます。

１番についてなのですけれども、避難行動要支援者名簿の作成ができ上がっているということなのですが、これをどのように活用していくか、教えてください。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　お答えいたします。

避難行動要支援者名簿につきましては、地域の区長さん、あとは民生委員さん、あとは社協さんとか、関係する方に情報提供をするということをそれぞれの名簿の登載者の方に同意をいただいた上で情報提供をしております。

こちらの活用方法につきましては、こちらを使って、まずは声かけをしていただくとか、あとは避難の誘導とか、こちらは強制ではございません。自主防災組織の方も、民生委員の方も、まずは自分の命を守るということが大前提ではございますが、まず自分の命を守れた後に余裕があればと申しますか、そういった状況があれば、例えば同行避難をしていただくとか、それは各自の状況によってお願いをしております。

また、そういった名簿をお持ちの方が避難所のほうに避難した場合に、支援者名簿の登載者の方が確実に避難しているかかどうかというところの確認等にも使っていただいて、もし避難していなければ、そちらの名簿に載っている連絡先等に連絡をして安否の確認とかをすることになると思います。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　民生委員さんが声かけをするというふうに伺いました。３．１１のとき、東日本大震災のときに民間のボランティア、消防団の方や民生委員の方がどこまで救助に行っていいか分からず命を落とすということがありました。消防団の方が五十何名か亡くなったと聞いています。

玉村町では、ボランティアで声をかける方へどの程度まで、安全であるとか、そのような講習を受けるように勧めていますか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　お答えいたします。

３．１１のときは、確かに言われるとおり民生委員さんであるとか、消防団の方が大勢亡くなっております。あちらは津波という、そもそも想定していなかった大津波で命をなくされた方が大半だったわけですけれども、玉村町では津波被害はございませんので、いきなり命を落とすようなことはまずないのではないかというふうに思います。

その前提で、そちらの消防団、民生委員さん、あと区長さんに、どこまで避難のお手伝いをしていただくかということにつきましては、それぞれの団体の方には、まずは自分の命が大切ですよということをお話ししておりまして、無理にそちらの方を助けに行くということはしないでくださいというお話はしております。そのためにその支援者の方が確実に事前に避難ができるように、我々のほうでは、たまボイスという電話に直接、メールではなくて音声でメッセージを流す、そういったシステムを導入いたしましたので、支援者の方にはそちらに必ず加入してくださいということでお願いをしております。加入率はかなり、支援者の方については上がっているはずですので、なるべく早めにというのですか、災害時の要支援者の方には通常の避難指示等よりもさらに早く、こういう状況ですから避難をしてくださいというようなメッセージをお届けするように心がけております。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　玉村町の要配慮施設が、小林議員の質問のときに７４件あるというふうに伺ったと思うのですけれども、これ認識は合っていますでしょうか。また、７４件のうち何件が浸水想定区域内にありますか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　件数のほうは、そちらの数で間違いないと考えております。

そちらがどれだけの浸水を受けるかという、浸水深につきましては、もちろんそれぞれの施設ごとですけれども、玉村町においては、ほぼ全てそちらの要配慮者施設も含めて浸水を何らかするだろうということです。角渕の一部の施設とか多分大丈夫だろうとは思うのですけれども、九十数％の確率でその施設の浸水は、深さはもちろんは多寡というのですか、ありますけれども、何らかの浸水は起こると考えております。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　平成２８年８月に岩手県小本川の氾濫で被災した高齢者を含む要支援グループホームでは、テレビなどで事務局長が避難準備情報が出ていることは確認していたけれども、避難に時間がかかるような配慮者が避難を始めるべき情報と認識していなかったため、避難を開始しなかったことで、９名の方がお亡くなりになりになりました。玉村町の要配慮施設では、避難をするタイミングなどはしっかり伝えてあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　そちらにつきましては、健康福祉課のほうでそちらの施設のメールアドレス等を全てお持ちですので、早い段階で、こういう状況ですよと。早く避難をしてくださいというような、そういったメッセージは流します。ただ、そこで、そちらの施設の方が避難するかどうか、それにつきましては施設の管理者の自覚にかかってくると思います。ただ、以前に比べると、やはりそういった高齢者施設が被災して、死者が出るような災害が大変多くなっておりますので、それぞれの施設のほうでも避難訓練もやっておりますし、どういうタイミングで逃げようかというのは、それぞれの施設で考えているというふうに認識しております。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　先日の質問で、今年度まだ２件しか避難訓練がされていないという回答だったかと思うのですけれども、昨年度は何件が避難訓練をされているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　先日のご質問にもお答えいたしましたが、昨年度に訓練の報告を受けた施設は７４件ございました。今年度７月末現在で２件、こちらは報告を受けたところでございますので、既に訓練をやっていて、報告はまだというところもあると思います。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　介護施設だけではなく、一般の住民にも被害が全国で出ています。倉敷市や真備町などでは洪水浸水想定区域と実際の浸水範囲がほぼ一致しているのににもかかわらず、５１名が亡くなっていると報道されています。５１名の死者の８割が７０歳以上だったと報道されています。避難のタイミングの判断がつかず、逃げ遅れによる犠牲が多いと報道されていました。本当に避難訓練ということがとても大事だと思うのですけれども、町から避難訓練について進めるような動きはあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　以前から各地区の自主防災組織が行う防災訓練に対しまして、物品の補助であるとか、また訓練を実施するときの補助等を行っております。また、もちろん消防団等も地区のそういった行事には関わっておりますし、環境安全課の職員も講話をしてくれというような依頼も多々ありますので、そういった場合には地区のほうに出向きまして、いろいろお話のほうもさせていただいております。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　その地区から申請がない場合はどうされていますか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　すみません。ちょっと聞き取れなかったので、もう一度。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　すみません。その地区から要請がなかった場合は、町からの呼びかけはされているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　要請がなかったところにいきなり出かけるわけにもなかなかいかないのですけれども、区長会等で、こういった補助金がありますよというお話はしておりますし、そちらに関しては全ての区長さんがご存じだと思っております。ただ、何分にもまだコロナの影響が残っておりまして、もちろん年度頭には訓練のほう予定していたということで、計画書も出していただいたところも３つほどありましたけれども、そちらにつきましては、ちょっとコロナの影響があるので、今年度は控えさせていただきますというようなお話もいただいておりまして、なかなか訓練自体が行えないというのが現状にあると思います。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　４番、５番が一緒になってしまうのですけれども、避難場所で１階しかないところに、例えば避難者が行った場合だったりとか、避難所がいっぱいになって、ここには入れませんというときに町はどうされるのですか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　そちらは我々も常にいろいろ検討のほう重ねているところでありますけれども、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、玉村町はほぼ全域が、１０００年確率とい

う確率で起こった洪水に際しては、全域が水につかるというようなところにあるわけです。ただ、こちら１０００年確率ということなので、洪水が起こったら必ずその浸水深があるということではないのですけれども、最悪の場合はそういった状況になります。

避難場所につきましても、もちろんそういう場所にしか設置をすることができませんので、避難とは難を避けることであると。我々も以前は避難するというと、避難所へ行くのが避難というような考えでおりました。そのためにどうしようかというところがずっと考えにあったのですけれども、やはり町の避難所、避難場所に全ての住民の方が避難していただくことは、残念ながらできないことですので、そちらに関しましては、個々で、また自分で避難できる方は極力安全な場所へ早めに避難していただくということを心がけていただきたいと思います。

もちろん自分で避難できないような方、要支援者の方とか、そういった皆さんをまずは助けなくてはいけないというふうに考えておりますので、そちらについても避難所をより拡充すること、またはそういった安全な避難場所の状況とかという情報を住民の皆さんにお届けしていきたいな、というふうに考えております。

◇**議長（石内國雄君）**　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇**２番（堀越真由子君）**　以前、台風１９号のときに社会体育館に避難された方で、酸素ボンベをつけている方がいらっしゃったのですけれども、その方が、ここではちょっと受入れができないので、橋の向こうまで行ってほしいというふうな対応をされていました。その方は、橋が決壊するかもしれないといって逃げてきたのに、今からそちらに行けというのかと、かなり怒っている様子でした。町で、こういう症状の方、こういう方がこの避難所に行ってくださいというようなお話とか、ここは1階しかないので、こういうときには避難しないでくださいというようなお知らせはされているのでしょうか。

◇**議長（石内國雄君）**　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇**環境安全課長（髙柳　功君）**　災害時要配慮者の方の中にも、特に支援が必要な方、そういった方に関しましては個別避難計画というのを個々人に対してつくるよう、今は努力義務ですけれども、こちらは法律のほうでそういう形になりました。今現在、健康福祉課と情報を共有しながら、個別避難計画をなるべく早く、避難のときにどうしても自分一人ではどうにもならないという方に関しては、そういった個別避難計画を作成しまして、それぞれの方ごとの避難場所を検討していくと。それは町の避難場所に限らず、例えば医療機関であったりとか、介護施設であったりとか、そういったものを一人一人に合った形の計画について、今現在、作成を始めたところです。

先ほどの酸素を使われている方、そういった方に関しても個別避難計画の対象という形にはなるのですけれども、なるべく、今年度は一応テストケースというような形で、5件をまずはつくってみて、

そういったノウハウを蓄積した上で、次年度以降、随時必要な方から作成していきたいというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　玉村町、現在の総合防災マップでは３段階の警戒レベルのものが記載されており、混乱を招くと考えられます。国の示す５段階のものを早急に配布する考えはあるのかということを考えていたのですけれども、新しいものができたと伺いました。いつ頃配布の予定でしょうか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　こちらについては、まだ今現在、作成中ということでございます。年内ぐらいには、まずは一旦、日本語版は作成する、完成するというふうに思いますけれども、その後、そちらの完成版を基に４か国、英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語、そういったものの概要版を作成して、新年度になる前には毎戸に配布をしていきたいというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　今の段階で３段階になっていますので、広報などで５段階であるということをお知らせするなど対策を考えていただきたいと思います。

また、玉村町の総合防災マップの中で、計画規模浸水想定区域や最大浸水被害想定がなされていますけれども、浸水または家屋倒壊判断想定区域や浸水予測されている地区など、命の危険があると思われる地区にお住まいの方や要配慮者に向けて、５段階ある警戒レベルのどの段階で避難を呼びかけるおつもりでしょうか。また、どのように呼びかけるのか、方法について教えてください。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　もちろんそういった対象の方には、通常の避難情報よりも早めの段階、例えば利根川、烏川の水位につきまして、上がっている状況、また上流域で雨が降っている、そういった降雨量、その辺を勘案して避難情報を出すわけですけれども、まずは一番最初に避難情報を出すのは、その判断危険区域がある利根川、烏川の流域というのですか、沿川の方に対して避難情報を発信する形になります。

あとは、そちらの５つの避難情報の警戒レベルのどの段階でというところなのですけれども、通常３で高齢者等避難開始というものが出るのですけれども、その時々の様子、台風の大きさであるとか、今後の降雨量とか、その辺りを見まして、水位がその段階に達していなくても早めに、また夜間にそちらの情報を発信しても避難するのが大変な方も実際いらっしゃいますので、そういったことも勘案しながら早めの避難情報を発信してまいります。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　これもまた、先日、小林議員の質問にお答えされていた、町が主体になって避難所を開設するとおっしゃっていましたが、どのタイミングで開設するのでしょうか。もし雨が強くなってしまったり、地震が起きて道路が分断されてしまった場合、町の職員がその場所にたどり着けないという過去の事例もあります。そういったときに、地域の皆さんが自主的に避難所を開設して運営をしていかなければならないと思います。国では自助を進めていて、この間の上毛新聞でも、かなりの特集が組まれています。自主的にリーダーを、リーダーがいない避難所ではかなりの混乱があり、パニックになっているところもあるというところで、町は地区ごとにリーダーを育てていく必要があるかと考えます。その点について、どうお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　地域に防災リーダーが必ずいるというのが、もちろん望むべき姿です。町では、県と連携というのですか、群馬県が防災士養成講座というのをやっております。そちらで防災士を取得しますと、群馬県の地域防災アドバイザーというくくりで、地域の防災について活躍してくださいという誓約書みたいなものを書いていただいて、その上で受講され、資格試験を受けて資格取得という流れになっていくのですけれども、それで毎年数人ずつ防災士さんのほうになっていただいております。

　また、地域の自主防災組織、こちら区長さんがリーダーとなっているわけですけれども、こちらがなかなか、今現在、そういった研修を行うというのも、コロナの関係で見送りせざるを得ない状況にはありますけれども、区長さんには、もし地域のほうで防災訓練をやるときには、町のほうでも協力いたしますので、ぜひお願いしたいというような働きかけもしておりますので、徐々にではありますけれども、その地域の防災力というのが向上してきているのかなというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　いつ何が起きるか分からない状況で、そのうちと言っていては守れるものも守れないと思います。訓練に応じて助かる人も増えています。訓練をしないところは、かなりの方が亡くなっています。誰一人失わないそのための備え、周知は万全と言えるのでしょうか。国の政策で、要支援者名簿を作り、要支援者施設に避難確保計画作成を促していると思いますが、町独自の見解で浸水や水没する地域、家屋倒壊区域に対してどのような危機感を持ち、どのような対策を行っていますか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　そちらの地域に限ってということではなくて、全て、もちろんリスクの高いところには早めに避難情報を出すとか、そういった形でそういう地域へのケアをしていっております。独自の施策というのは、そこの場所に特化してというのは、今現在、行っておりません。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　先進的な地域では、やはりその地区ごとに地図を作って避難経路を皆さんで考えたりとか、どの地点にどういう要介護者がいるかを皆さんで話し合って助けようという取組がなされています。玉村町でもそういうことをしていく必要があると思います。玉村町では、水害への危機感を持って自主的に立ち上がった自主防災グループがあると聞いています。全国的に地域で不足しているリーダーの役割を担う住民が町の財産だと思うのです。そういう方々と町でタッグを組んで、防災に向けて真剣に取り組むという考えはありませんか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　先ほどお答えいたしました防災士、今現在、町内に３０人ほどご活躍いただいているのですけれども、まずこの皆さんと連絡を密にしながら、いろいろ一緒に住民目線で考えていきたいなというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　女性目線での視点もとても大切だと思うのですけれども、授乳の場がなかったり、女性が着替えるときの場所が確保されていないということがあって、とても心細い思いをされた避難者の方が全国にはいると聞いています。玉村町では女性の目線で何か発言されるような取組はされているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　防災士の中にも女性の方が、今現在、四、五名いらっしゃいます。また、そういった方からご意見等をいただきながら、避難に関することについて一緒に考えていきたいなというふうに思っております。

　また、今年度、前年度かな、今までは避難所の防災食に、特にミルクとかは用意していなかったのですけれども、ミルクの備蓄を始めましたし、紙おむつ等の備蓄、また女性の方の生理用品、そういったものも近年備蓄品に加えるようにいたしました。また、避難所の中には、パーティションを通常の避難する場所から少し離したところで造りまして、例えばそこで授乳スペースであるとか、女性の方の着替えるスペースであるとか、そういったものに使っていただくようにレイアウトは考えております。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　高齢者や避難行動要支援者が早めの避難をしたいと避難所に行ったとしても、鍵が開いていないということも考えられます。前回台風１９号のときに、玉村小学校で校長先生が夜中に呼び出されて鍵を開けたという話を聞いています。雨が降り出してからでは要配慮支援者や高齢者は避難が難しくなることから、地域の方に鍵を預けるというような考えはないでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　そちらは学校施設になりますので、地域の方に鍵を預けられるかどうかというところもありますけれども、そちらの台風１９号の教訓を基に、避難所に関しましては早めの開設、空振りであっても致し方ないという考えの下、早めに避難場所に関しましては開ける考えでおりますので、避難者の方が行ったところで開いていなかったということはないようにしたいと思います。

ただ、皆さん、ちょっと勘違いしているのが、あちらの総合防災マップにもある避難場所、全部全て開いているというふうにお考えのようですけれども、それを全部開けるというのはまずは難しい部分もありますし、小学校を中心にまずは一旦開けて、そこがいっぱいになりそうだったら、ほかのところというところで、もちろんいっぱいになってしまった避難所に無理やり押し込むわけにも、特にコロナの状況ではいきませんので、避難所の情報もメルたま等で、今こちらの避難場所はいっぱいなので、こちらに移動してくださいとか、こちらを開けたので、そちらへ避難してくださいというような、そういった情報は流してまいります。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　すみません。玉村町地域防災計画に書いてあるのですけれども、ここで非常食について書いてあるのですが、玉村小学校だけが、五目御飯とか梅がゆが書いていないのですけれども、これはどうしてなのでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　玉村小学校区域には、下新田の防災倉庫というのがございますので、そちらの備蓄品を使うように考えておりました。ただ、やはり近くにあったほうがいろいろ、いざというときには移動が楽ですので、今年度から下新田も含めて、玉村小学校の防災倉庫、以前からありましたので、そちらにも物品のほうは入れております。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　この防災計画について、まだ新たにつくるには時間がかかるとおっしゃっていましたが、少しずつでも更新をしていくなど考えていただけたらと思います。

あと、地区防災計画をつくるというもので、災害対策基本法第４２条の２で、「地区居住者等は、共同して、市町村防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる」と記載されております。地域の防災力を高めるため、また住民と行政の協力体制を強化するため、市町村によっては防災の専門家の講演会を開いたり、住民同士の対話をスムーズに進行するファシリテーターを派遣するなどし、その予算を負担しているところもあるようです。玉村町では、町民からこのような要請が来たときに応じる考えはありますか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　そのような要請があれば、もちろんそういった派遣等も考えていかなくてはいけませんが、また専門家を派遣するということになりますと、まず人選であるとか、もちろん予算的なことも必要になってきますので、なるべく早めに、まずは地区で地区防災計画をつくる考えがあるということのご相談をいただければ、一緒に考えていきたいなというふうに思っています。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　災害のときには近隣の市町村との提携が必要になってくると思います。調べたところによると、備蓄をすると随分コストがかかるということで、被害に遭ったときにあらかじめ協定を結んでおいて食品だとか水を運んでもらう事例があります。玉村町では、近隣の市町村や業者とそのような提携を結んでいますか。

◇議長（石内國雄君）　環境安全課長。

〔環境安全課長　髙柳　功君発言〕

◇環境安全課長（髙柳　功君）　市町村と直接の協定は、今のところ結んでおりませんけれども、群馬県が主体となって、そういった災害時の支援の体制はつくっていただいております。また、民間企業ともいろいろな、食糧に限らず様々な協定のほうは、今現在でも結んでおります。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　時間がなくなってきてしまったので、罹災証明書に関してなのですけれども、やはり罹災証明書を受け取ってから新たな生活再建が始まると言えるので、そのところをちょっと検討して、また答えを聞かせていただきたいと思います。

本当に防災に関しては、及び腰では誰も守れないと思います。いつ何が起こるか分からない、こんな時代なので、やはり防災訓練をしていくことが本当に大事だと思います。どれだけ備えられるか、それが災害時の大難を小難にすると考えられます。どれだけ防災に関して真剣に考えたかということ

が命を助けるというところで比例していくと考えられます。町の姿勢として、町長、どうお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　町長。

〔町長　石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君）　地球温暖化の影響もあることなのでしょう。今年の夏も４０度近い日々が何日か続いて、世界では、それこそ５０度近いところもあったという中で、今回、今年は東北のほうが長期の雨で大分災害が出ました。何年かは九州は大変だねと思っていたところへ台風１５号、１９号ということで、本当にこれは人ごとではないのだなという中で、それからこのハザードマップを作るという動きが出てきました。

そういうことになってきて、要するに災害は、天気のいい日は災害はまずないので、やっぱり夜とか、とにかく身動きできないような状況のときの災害というのが怖いわけで、大体その状況にある。とすれば、そうではないときどういう手を打てるか。心構えも踏まえて準備、それから連携。そして、髙橋課長が言ったように、いろんな企業、団体等、見守りとか、支援の協定は結んでいます、いろんなところと。それから、当然県との連携、自衛隊との連携、様々なことをやっていく。そして、やっぱり大事なのは、お任せ防災ではなくて、町民が自分のこととして、もう一度そういった災害時のときの対応を、そうではないところからやはり考えていく。避難先も自分で、ある意味、考えていく。地区の人はどういった人がいるのだろう、どこで助けられるというのは日常から考えていくような、そういう意味で地区防災の関係で、またそれだけではなくて、いろんな地域のふだんからの交流みたいなものが実は必要、大切なのかなという感じがします。町もできることはやっていくつもりですけれども、いろんな問題提起を受けると、やはり進みやすいところもあるので、その辺は今日の質問の中でも勉強になることがありました。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　ありがとうございます。

ちょっと時間が余ったので、ペットについても少しお話しさせていただきたいと思います。ペットに関しては、本当にいろんなことを想定しておかないと思わぬトラブルに巻き込まれることになると思われます。アレルギーがある人、犬と猫が怖い人、また大きな犬と小さな犬を近くに置いて、小さな犬がかみ殺されてしまったというような事例もあると聞きます。やはりどんなことが想定されるかというのを平時から考えておいて、それについての対策を進めていくことが本当に大事だと思っています。

また、人間、町民皆さんが本当に安心して暮らせるように、平時からどれだけ町民を巻き込めるかということが必要になってくると思います。チラシをスーパーに置かせてもらったり、ふれあいの居場所や子ども食堂で折に触れ、怖い感じになると、みんな引いて、怖いと思って、自分だけは大丈夫

というような思いが働くというので、楽しいところから防災訓練というところをしていけたらいいのではないかと思います。地域で防災訓練をしていくことで、コロナで薄くなった人間関係がまた回復していくというようなことも見込まれると思います。自分たちの身を自分で守る声かけというのを町からやっぱりしていかないといけないと考えます。ぜひみんなで一丸となって町民を守っていく、そのような思いでいろいろ考えていっていけたらいいなと思っております。どうもありがとうございました。

◇議長（石内國雄君）　休憩いたします。１１時に再開いたします。

午前１０時４２分休憩

午前１１時再開

◇議長（石内國雄君）　再開します。

◇議長（石内國雄君）　次に、８番三友美恵子議員の発言を許します。

〔８番　三友美恵子君登壇〕

◇８番（三友美恵子君）　午前中なので、おはようございます。９月議会最後の質問となります。よろしくお願いいたします。８番三友美恵子でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

１番、自治基本条例の検証について。自治基本条例は、平成１３年、北海道ニセコ町まちづくり基本条例から始まり、各地で制定されるようになりました。しかし、自民党政務調査会が作成した「チョット待て！！″自治基本条例″つくるべきかどうか、もう一度考えよう」のパンフレットが発行されてからは、平成２２年度を境に制定する自治体が減少する傾向にあります。令和４年４月の時点で４０２団体（２２．５％）が制定し、町村では１４２団体（１５％）となっています。ちなみに県内では１市２町のみであります。

一方、玉村町自治基本条例は、かなり先駆的に取組が進められ、平成１８年９月２０日に策定されました。そして、平成１９年４月１日に施行されて以来１５年が経過しています。制定に当たっては、平成１７年４月に草案策定研究会が設置され、９月１日に町長、議長に提出し、解散。その後、審議会を立ち上げ検討し、町長と議長に答申しています。

以上の経過を経て策定された条例が、この玉村町自治基本条例であります。検討に検討を重ねたこの条例が、今後もまちづくりに生かされ、実行されていくよう期待を込めて、以下のとおり質問いたします。

第２９条で、「町は、この条例の施行後４年を超えない期間ごとに、この条例が玉村町にふさわしいものであり続けているか検討します」とあるが、制定から１５年が経過する現在までにどのような検討をしてきたのか。

この条例をつくった後は広報などで条例の説明などをしているが、平成２４年には「協働によるまちづくり実践ガイドブック」が作成され、その後１０年が経過している。その後の活動はどのような状況になっているか。

条例が施行されて以来１５年が経過し、その間、町は大きく変わってきたが、特に大きな問題としては高齢化の進行である。玉村町住民活動サポートセンターぱるの登録団体は９９団体あるが、そのうち比較的若い団体は７団体しかなく、他の９２団体は、ほぼ６５歳以上で、平均年齢が７０歳を超える団体となっている。今後の高齢化の進行により担い手不足が深刻な問題になっていると思うが、その対策の必要性についてどのように考えるか。

まちづくりの基本理念に沿った基本目標の達成状況はどのようになっているか。また、その検証はしているか。

住民の参画と評価はどのように行われているか。

次に、２番目として、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地域の開発と情報収集について。さきの８月２０日に掲載された上毛新聞の１面の記事を見て大変驚きました。新工場に誘客施設、アウトレット店、遊具、農産物販売、２０２４年春頃、高崎玉村インターチェンジ近くなどの掲載がありました。内容はかなり興味深く、楽しい施設ができるようです。道の駅玉村宿にとっては、大きな脅威となる予感がします。この施設に関して、町はどのように考えるか。また、その対応策について、以下のとおり質問します。

この情報は、いつ、どのような状況で知ったのか。玉村町は近隣市町村に対し、どのような手段で情報収集をしているのか。現在、道の駅玉村宿の南に造成している駐車場の進捗状況はどのようになっているか。

今年の１０月２０日には、関越道花園インター近くに、ふかや花園プレミアム・アウトレットがオープンし、近い将来の２０２４年には前橋市にイケアがオープンと、町を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。今後の玉村町にとって、そして道の駅玉村宿にとってどのような影響があると分析し、どのような対策を取っていくのか、町の考えを伺います。

高崎玉村スマートＩＣ北地区工業団地への影響はありますか。また、その進捗状況はどのようになっていますか。

以上で１回目の質問を終わります。

◇議長（石内國雄君）　町長。

〔町長　石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君）　三友美惠子議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、自治基本条例の検証についてお答えいたします。まず１点目の条例がふさわしいものであり続けるための検討につきましては、本条例がまちづくりは住民、議会、町の３者が協働して取り組むことを基本としているため、見直しの検討も、その３者それぞれで行うこととしました。具体

的には、平成１９年４月の施行以降、平成２３年度、平成２７年度に、それぞれ住民にはパブリックコメントを、議会に対して全員協議会の場にて各議員の意見集約を、町行政内でも意見集約をそれぞれ行った結果、当時の時点では改正は不要であると結論づけられました。そして、次の見直しのタイミングは令和元年度でしたが、翌令和２年度に第６次総合計画の策定内容の検討が予定されていたため、総合計画策定時に本条例を改正いたしました。

続いて、２点目の「協働によるまちづくり実践ガイドブック」発行以降の活動につきましては、平成２４年度から毎年度、協働によるまちづくり提案事業の募集を行い、地域の身近な課題を解決しようとする団体と町との協働により、これまでに全１９の提案事業を採択し、実施してきたところでございます。

続いて、３点目の玉村町住民活動センターぱるに登録している住民活動団体メンバーの高齢化の進行につきましては、議員のご指摘のとおり大きな問題だと認識しています。先日行われた、ぱる登録団体の代表者会議においても、メンバーの高齢化や若手の新メンバーの募集に苦慮しているという意見が多く出ていました。若年層の町民に活動に加わってもらうためには、ＳＮＳなどのインターネットを通じた啓発を行うとともに、彼らに関心を持ってもらえるような活動内容へとシフトしていくことも重要だと思われますので、今後とも様々な機会を通じ、そのような啓発を続けてまいります。

続いて、４点目のまちづくりの基本理念に沿った基本目標の達成状況につきましては、本条例の記載項目どおりの達成状況は把握できておりませんが、条例内において、まちづくりの指針となる基本構想及びその実現を図るための計画として総合計画を策定する旨が記載されており、その総合計画の策定過程で、令和元年度に町の施策について、町民の重要度、満足度調査を行い、その結果を第６次総合計画の中に掲載してございます。

具体的に申し上げますと、町施策３０項目について、重要度、満足度を６段階で点数化し、各施策の平均点にて評価いたしました。その結果の一部を申し上げますと、例えば上下水道、ごみ処理など生活に密着にした社会インフラに関する事項については重要度も満足度も高く、重要維持項目に位置づけられました。一方で、公共交通の施策は、重要度は平均値付近であるものの満足度は最も低く、町民の改善要望が高いことがうかがえました。第６次総合計画においては、この調査を３年ごとに実施し、その結果を総合計画とは別に定める個別のビジョンや個別の計画等に反映することとなっています。

続いて、５点目の住民の参画と評価はどのように行われているかにつきましてですが、参画の点では、町の計画や重要な施策を決定する段階ではパブリックコメントを実施し、広報や町ホームページでその告知を行っております。評価の点では、本条例において、「町は、まちづくりの目標に照らし、行政の取組の有効性及び効率性について評価を実施します」とされていますが、先ほどお答えいたしました４点目の基本目標の達成状況の把握と同様に、本条例に沿った評価は行っておりません。ただし、同じく総合計画の策定過程において、住民代表、各種団体の代表、外部有識者等で構成する総合

計画審議会を開催し、町民の重要度、満足度調査の結果を基に各施策の在り方などを議論いただき、評価をいただいているところでございます。

次に、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地域の開発と情報収集についてお答えします。まず１点目の、高崎市の産業団地へ菓子製造会社の新工場建設に付随して、アウトレット店や遊具などの誘客施設を併せて整備するという情報についてです。高崎玉村スマートインターチェンジ周辺に関する高崎市との情報交換につきましては、スマートインターチェンジ整備に際し設置された高崎玉村スマートインターチェンジ地区協議会などで定期的に情報共有を図っているところではありますが、今回の情報については新聞報道での把握となりました。

次に、２点目の近隣市町村に対してどのような手段で情報収集をしているかについてですが、これについては、各課それぞれの業務等の中で担当者が近隣市町村の担当者と情報交換できる範囲の中で行うということとなります。

次に、３点目の道の駅玉村宿駐車場拡張事業の進捗についてお答えいたします。道の駅の駐車場拡張事業については、月田議員のご質問でもお答えいたしましたが、昨年度までに農振除外、用地取得、詳細設計などを済ませ、今年度と来年度の２か年工事で完成させる予定となっています。今年度は、地盤改良するために砕石を入れ、路盤まで施工し、また雨水処理をするための側溝を敷設しました。来年度は、アスファルトにより表層工、安全対策としてフェンス、外灯などを設置し、できる限り早期に開放したいと思っています。

次に、４点目のふかや花園アウトレットや前橋市のイケアなどの郊外型大規模集客施設が道の駅玉村宿に及ぼす影響についてお答えいたします。道の駅と周辺都市の立地予定である郊外型大規模集客施設とは、顧客の目的となる商品が異なっていると考えられますので、顧客の奪い合いとなるような直接的な影響はないものと思われます。なお、ふかや花園アウトレットなどの商圏の広い商業施設が開業した場合、旅行会社などによって周辺地域や温泉地などに立ち寄るバスツアーなどが組まれることがあります。道の駅玉村宿は、高速道路の一時退出ができる社会実験「賢い料金」の対象施設となっていますので、ツアー中の立ち寄り等に利用されることが期待できます。

しかし、８月２４日付新聞報道にありますように、高崎市は以前から進めていた高崎玉村スマートインターチェンジ周辺に整備した産業団地内における物産販売施設について、公募型プロポーザルにより広く事業者を募集すると発表がありました。報道によりますと、農・海産物販売やレストラン運営等を行う施設とのことですので、道の駅玉村宿と業務内容が重複するようであり、何らかの影響があるものと思われます。

一方で、道の駅玉村宿は、そこが目的地となるような道の駅ではなく、通過交通車両が立ち寄るような道の駅でありますので、周辺で交通量が増えることにより道の駅玉村宿に立ち寄っていただく機会が増えることが期待されます。いずれにいたしましても、具体的にどのような施設が周辺に整備されるのか、指定管理者とともに今後も注視していきたいと思います。

次に、５点目の高崎玉村スマートＩＣ北地区工業団地への影響についてですが、観光客が増えることによってスマートインター周辺の交通量が増加するとは思いますが、工業団地内の交通等にはそれほど影響はないのではと考えております。工業団地に進出する企業にとりましては、スマートインター周辺に観光客が来ることによってスマートインター周辺が認知されるようになり、企業ＰＲの機会が増えるのではないかと考えております。

工業団地の進捗状況につきましては、令和５年度中の分譲開始を目指して進めておりましたが、去る８月２３日から企業局による募集要項の配布が開始され、当初のスケジュールよりも早く進んでいる状況です。全ての造成工事の完了は令和６年度中を予定しており、滞りなく進むよう今後も関係機関と連絡を取りながら進めていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　自席にて第２の質問をさせていただきます。

町長の答弁の中では、平成２４年度、２７年度、令和元年は、第６次総合計画の中でそれのやり方の改正を行ったということです。検証を行っていないと私が感じるのは、ほかのところはすごい検証報告書が出ているのです。こんな厚い報告書が出ている。こういうのを見ていると、町ではいろいろそれなりにはやっているということは認めます。認めますというか、やってきました。この第６次総合計画ができる前の第５次総合計画が始まる前に、この自治基本条例ができています。そのときに自治基本条例ができたときに、時の町長の挨拶文の中に、玉村町自治基本条例に基づき住民の皆様や地域などはじめとした多くの方々の参画と協働によってまちづくりを進め、安全安心に暮らすことができ、さらに活気のある町を築いてまいりたいと考えておりますと書いてあるのです。

次に、先ほど町長は第６次総合計画の中で、この自治基本条例をやってきているのですが、町長の今回の挨拶、暮らすならここがいいの中では、大分社会は変わった中で住民の生活にとって自治体の役割はさらに今後ますます重要度を増していくと考えるということで、自治体の役割というのを大きな争点というか、重要点として考えて、自治体が何をしていくかというような話になっております。ずっと第６次総合計画を読んでいくとそのようなことが、本当にそうなのだ、大分違うのだというような、だから協働とかいう話があまり出てこないのだというようなことに至りました。協働という名前はつかないけれども、第６次総合計画のときにアンケート調査をやったり、満足度調査をやったり、そういうことはやっています。その提案型事業、これも協働に入ると思います。でも、この自治基本条例の下にやっているというのが何となく伝わりづらい。

先ほど堀越議員がいろいろ質問していましたが、町民でできることとかということで、町民がもっと積極的に町に参画したらいいのではないか、防災の面でも。というような話をしていましたが、そういうことは見えてこないというか、そこのところについて、自治基本条例もあまり要らないのではないかという話もありますけれども、玉村町で取り組んできた協働というのは、私はいいことだと思

います。これをもうちょっとしっかりと続けていくことが、最初に自治基本条例をつくった人たちの思いかなと思うので、そこら辺について企画課長さんはどのように感じますか。

◇議長（石内國雄君）　企画課長。

〔企画課長　大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君）　そもそも自治基本条例ができた背景は、やはり今の現状のままでいくと、どんどん人口も減り、財政的にも厳しくなってくる。そうなると、住民の要望に応えるには、かなりまた資金が必要であったり大変になってくると。そのような中で対応するにはどうしたらいいかというと、やはり行政であるとか、住民であるとか、議会であるとか、そういった人たちを全員巻き込んで行政をしていかなければならない。自治基本条例の中で、そもそもその前文の中に、住民、議会、町が共に協力して助け合い、まちづくりを進めることが必要だとあります。やはりこの精神というのは、まちづくりをしていく上ではどうしても必要なものだと思います。ですので、こちらの自治基本条例は、基本理念を主にうたっているものでありますので、この自治基本条例については今後も必要だと思います。その中で、町としてやっていくべきものをしっかりと対応していくことが大切だと考えております。

◇議長（石内國雄君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　そうですね。この条例ができたとき、最初は本当にお金がなくなるという話でした。国のほうもお金がなくなり、どうしたら町がやっていけるか。合併をしたらいいのだろうか。そんなような話の中で議会に要望されたみたいな、議員も減らすからみたいな話の中で出てきたことだと思います。しかし、そういうことを考えると、今、町の情勢はそんなにも、町民と一緒にやっていくのですけれども、昔ほどの危機感はないということですか。

◇議長（石内國雄君）　企画課長。

〔企画課長　大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君）　危機感はないということはありませんで、やはりこの問題は大きなくくりとしますと、出生率も下がっていて、人口構成も変わって、人口問題であると思います。この人口問題に関しては、そう簡単にできる、すぐに状況が改善されて問題が解決する、すぐにできるという施策というのはございません。ただ、人口問題でありますので、住まいであるとか、雇用の就職先の問題であるとか、生活しやすさ、子育てのしやすさ、そういったもろもろのことをしていかなければならない。ですので、そういったことに関しては、やはり住民との協働、協力がないと進めていけませんので、それについては、協働については認識を持ってやっていかなければならないと思います。

◇議長（石内國雄君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　そうなのです。協働に重きを置いてやっていくことはいいのかなと思いま

すけれども、第６次総合計画の中でも自治基本条例のことがうたってありますが、そこには第３条だけなのです。第３条だけがピックアップされて載っています。やっぱり協働ということです。そこら辺が町の中に、自治基本条例に基づいてということは入っていませんでした。自治基本条例の第３条を大事にしてやっていきたいというようなことでした。

そういうことによって、もっと協働ということというか、みんながやっていかないといけないのだよというようなことが、今、ちょっと町の全体の中で薄れているかな。高齢化によって担い手も少なくなっています。担い手をどう増やしていくかという時点で、何でやらなくてはいけないのだよと。そういうことに、この間も、本当に町が潰れてしまうよ、国がお金出さないよ、合併しないとやっていけないよみたいな中で、では、みんな協力して町を盛り上げていこうかというようなところはあったと思うのですが、今、みんな高齢化して、私はできないよ、私は本当に高齢になってしまったから、年取ったから、そんな町の、今本当に区長さんであれ、民生委員さんであれ、みんな成り手がいなくて困っているのです。そういう中で、町がもっとみんなで町をつくっていこうよという機運が高まらないと、このまま町が、指定管理ではないけれども、区長さんを雇うような時代が来るのではないのか。そこら辺の危機感はどういうふうに考えていますか。

◇議長（石内國雄君）　企画課長。

〔企画課長　大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君）　そのとおりだと思います。やはり危機感を持って行うべきだと思いますが、なかなか今の社会情勢、定年も延長され、仕事をする人が長く、６５歳になってもまだ仕事をするとか、そういった方も増えてきます。ただ、やはり町への愛着心なり、人とのつながりというのを認識してもらうことが大切なのかなと思います。

◇議長（石内國雄君）　８番三友美恵子議員。

〔８番　三友美恵子君発言〕

◇８番（三友美恵子君）　そうだと思います。町に愛着を持ってもらうためには、もう高齢者なので、高齢者なのでということはないのですけれども、今までのようには携われない。でも、みんなで携わりたいという気持ちをやっぱり育んでいかなくてはいけないし、若い人にも参画してもらいたいと思いますが、若い人はいろいろ忙しくて、なかなかそういうことにも目が向けられないとは思いますが、町に出てくるだけでなくても、本当にＳＮＳを使いながら町が情報発信をもっとしっかりやっていくことによって、それに対しての回答を求めるような形、両方向、出しただけの情報ではなくて、出したものを皆さんに受け取ってもらって、そこから返してもらうようなコミュニケーションができるような情報をやっていくことによって、町に愛着が持てるし、ここのところを高齢者だけではできないので、協力いただける方がありますかではないのですけれども、そんな情報を流しつつ、みんなに協力を得るような体制を取っていかないと、本当に区長さんも民生委員さんも、みんな、私もできません。防災のことも言っていましたけれども、私はもう高齢なので、行けません。若い人はお勤めに出

ていて、もし昼間災害が起きても駆けつけることはできません。そのときどうするのか。では、どういうふうにやって協力体制を取っていったらいいのかというときに、やっぱり町がみんなで協働しましょうということをもっとしっかりと訴えていかないと、この先に続いていかないかなと思うのですが。

◇議長（石内國雄君）　企画課長。

〔企画課長　大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君）　情報発信をしっかりやっていきたいと思います。今現在、スマホであるとかＳＮＳを使って、地域のつながりよりも、むしろそういったネットの中でのつながりが増えているような状況でもあります。ですので、そういったものをうまく活用して訴えていくような情報発信等をしていきたいと思います。

◇議長（石内國雄君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　提案事業ですが、提案事業はコロナ禍であって少なくなっているのもあると思いますが、どんな状況ですか。だんだん増えているとか、規模が大きくなっているとか、提案がよくなっているとか、そんな状況はありますか。

◇議長（石内國雄君）　企画課長。

〔企画課長　大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君）　予算上も制約はありますので、それほど件数は多くありませんが、ちなみに令和３年度につきましては１件、麦ストローの開発、それと今年度、令和４年度につきましては、お祭りの補助と、あと犬、猫の団体への補助ということで、令和４年度は２件あります。

◇議長（石内國雄君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　この提案事業についても、もうちょっと予算つけてもいいかなと思います。予算をつけた中で、もっと多くの方にこの提案事業を進めていってもらう。参画する意欲を高めるというか、ぱるの中でこんなに高齢化が進んでいると思わなかったのですが、そこについてはどんな考えがありますか。

◇議長（石内國雄君）　企画課長。

〔企画課長　大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君）　高齢化というのは、ぱるに限ったことではなく、やはり町全体のことになるかと思います。ぱるにつきましては、ボランティア等をやっていただく団体を紹介、つなぐという役目はありますけれども、なかなかすぐに解決できるという答えはありません。

◇議長（石内國雄君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇**８番（三友美惠子君）**　いろいろ教えていただいた中で、達成状況を評価することはないということで、今後も１回ぐらいは評価をしてみたらどうかなと思うのすが、どうでしょうか。

　これからの自治基本条例というか、町の協働についてはいろいろ話をしてきたのですけれども、この自治基本条例が、私が思うのは、参画とか協働という面では大事かなと思いますが、この自治基本条例自体の検証というのを一度、１５年もたったので、町でしてみたらどうかなということを提案したいと思うのですが、どうでしょうか。

◇**議長（石内國雄君）**　町長。

〔町長　石川眞男君発言〕

◇**町長（石川眞男君）**　今、第６次総合計画の中で三友議員が示された第２条、これは短いからちょっと読みます。

〔「３条」の声あり〕

◇**町長（石川眞男君）**　第３条の２項目です。「住民は、一人ひとりが自ら考え、行動するなかで、だれもがまちづくりに積極的に参加し、住民が主体となったまちづくりを進めます」、もう一つ、「まちづくりは、わたくしたち住民、議会及び町がそれぞれの果たすべき責任と役割を分担し、和を持って協働することを基本とします」という形で、コアな思いというのは出ているかと思うのです。やはり日本人が主権者たる、住んでいる住民がどうやって町に様々な関わり方で関わって町を動かしていこう、魅力的な町に未来を続けていこうということだと思います。

　それでまた、それには住民はということで来てしまっているので、職員とすると、もっと自覚して、町というのは一番、言ってみればコアなところで職責としてあるわけだから、そういう意味で、今回のこれは職員の多くの議論の中でつくっていったという意味で、それは大事なことだと思います。その上で５０年を過ぎて、アクティブシニアと言われる人たちが６０歳になったぐらいからも１０年以上過ぎてきた中で、主導的な人たち、みんな年取っていくのですけれども、定年延長の社会的状況の中で、ボランティア、協働運動に入り込む年齢が高くなってきたという、そういう意味もあると思うので、しかし、今言ったようないろんな形での情報発信、例えばふるさと納税みたいなもの、形は違いますけれども、ふるさとという言葉でくくれるつながりを強化していくとか、様々な形でのまちづくりというか住民自治、そのことによって住民自治を高めていくという意味で、それは非常に大事なことだと思うし、今、三友議員が言ったこの条例の時世に応じた検証というのですか、それはしていくことは大事なことだと思います。

◇**議長（石内國雄君）**　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇**８番（三友美惠子君）**　そうですね。１５年たった今、大分世の中、変わってきましたので、この条例が要るか、要らないかから、これをどんなふうに使っていくかです。ストップ何とかというのもありましたけれども、そうではなくて、本当に町がこれからやっていくのに、住民と一緒にやってい

きますよということをしっかりとこの報告書で、もしつくれたら、これからどういう方向に向かってこの自治基本条例を使っていきますよという、理念条例ですから、理念だからそのままでいいといえば、そのままでもいいのでしょうけれども、協働ということがもうちょっと皆さんに周知されて、高齢化したけれども、私たちは自分たちの町は自分たちで守っていきますみたいなことがみんなに周知されるといいかなと思います。

それでは、２番目の質問に行きます。この質問の通告期間に、高崎市の計画、大規模集客施設ということが、事業者募集ということが上毛新聞に載りました。これについて、もう何年も前から、ここにできるという話はありましたが、具体化したのはいつ頃からなのでしょうか。もうずっと１５年くらい前からありましたね。でも、それがずっと具体化しないまま、道の駅ができた時点からあるわけです。その前からあったわけですけれども、それがこのように具体化してきたのはいつ頃なのでしょうか。

◇議長（石内國雄君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　髙橋　茂君発言〕

◇都市建設課長（髙橋　茂君）　お答えします。

以前から話があったということで、今回、８月２０日の日に上毛新聞に掲載されました。新工場に誘客施設ドンレミー、旅がらす、それから２４日には高崎市の計画、大規模集客施設ということで物産観光拠点、それでまた２６日に高崎玉村スマートインター集客施設ということで、ドンレミーや農畜産物の直売ということであったのですけれども、確かに議員さんおっしゃるように、こちらの周辺については、２０１３年、平成２５年に高崎市、上毛新聞さんに掲載されまして、農産物販売の新拠点ということで造るということがありました。そのときは、平成２５年のときは三、四年後までには造りたいということでした。東日本大震災のすぐ後でしたので、宮城県の漁協等も連携して、海産物等をというふうな案でありました。その後、ずっと進捗は図られていなかったのですけれども、ここへ来て急にというか、公募するということでありました。高崎市のほうからは、２６日の日、新聞にも出た日なのですけれども、町の都市計画課のほうに来庁されてお話をしていただきました。

それが１点と、あとは、もともと高崎玉村スマートインターが立ち上がるときに地区協議会というものが発足されています。こちらはメンバー的には玉村町でいいますと町長、それから商工会長、それから農業委員会長、それから区長会長さん、そういったもので、ずっと今も存続はしています。こちらの内容は、主には設置や運営に関してということであるのですけれども、今回は高崎市も急に行うこととなったので、ほかの事務や周知ということで、玉村町に来る報告がちょっと遅れてしまったとは言っておりました。

ここへ来て、スマートインターの状況が、ちょっと読みますけれども、平成２６年２月２２日の開通以来、交通量は年々増加し、平成２７年度以降は計画交通量１日に６，０００台を上回っています。令和２年度は新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言等外出自粛が要請された影響により減

少したものと思われます。令和３年度も引き続きコロナ禍における外出自粛の影響が生じているように見受けられますが、計画交通量は大きく上回っておりますということで、すごく交通量が上回っている傾向が見られます。ＥＴＣ２．０というのは、道の駅があるところに全国２３か所あるらしいのですけれども、今回７月１日から、３時間がまた２時間に戻ってしまったということもあります。ですけれども、こちらの内容的には、もともと高崎市も都市計画、工業団地を設定したときにこちらの井野川より東については、工業地域ではなくて準工業地域ということでも設定しておりまして、地区計画も取り入れています。ですので、商業系ということでにらんでいた地域ですので、高崎市から見れば、やっとここまで来ましたということです。玉村町側も、道の駅が中心にありまして、駐車場も拡張、今回の民間活力を導入したような、できるかどうかの都市公園事業というのを、あと高崎玉村スマートＩＣ北地区工業団地ということでスマートインター周辺を活性化させていこうということで、高崎市と情報共有、連携してやっていくということで、お店の内容につきましては、競争性というのもあるのですけれども、先ほどのスマートインターの答弁にもありましたように、交通量の増加が見込まれていけば、相乗効果ということで道の駅にとってもよい方向に迎えるのではないかと考えております。

◇議長（石内國雄君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　今、いろいろ話してもらってしまったので、大体あれなのですけれども、高崎市が５．８ヘクタール、ドンレミーが４．５ヘクタール、玉村町が計画している交流拠点公園３．７ヘクタール、道の駅とその周辺の駐車場で２ヘクタール、合わせると５．７ヘクタール、工業団地が１５．４ヘクタール、合わせると３１．４ヘクタールのすごく大きな開発地域となるということです。今話してくださったことの中では、高崎市とインターチェンジ周辺を活性化していくということで、いろいろこれから協議ですか、もうそういう話は進んでいるのですか。

◇議長（石内國雄君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　髙橋　茂君発言〕

◇都市建設課長（髙橋　茂君）　お答えします。

町のほうの民間活力を利用した都市公園ということで、こちらの情報も高崎市のほうも把握しておりまして、先ほど述べましたように８月２６日に高崎市の産業・流通基盤整備室さんと高崎公団、こちらのほうが見えて、いろいろな話をしました。ですので、こういった連絡、連携というのはこれからも取っていきたいと思っております。

◇議長（石内國雄君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　その中で、ドンレミーさんも何か公園構想があって、高崎市のあそこも公園構想がある。玉村町も交流拠点公園ということになっておりますが、公園が３つできるということ

で、その協議というのは、町はこれから３．７ヘクタールについては調査が始まるところですよね。これからどうにでもなるということです。調査をしていく中で、同じような公園を造るのか。また、町は独特の、ちゃんと町の特色を生かした公園を造っていくのかということもちょっと気にはなるのですが。

◇議長（石内國雄君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　髙橋　茂君発言〕

◇都市建設課長（髙橋　茂君）　お答えします。

ドンレミーさんができる位置については、現場を見たところ、今、文化財をやっているところでして、公募にかけていく上で、こちらスタート、その北側、高崎市のほうは、今公募でスタートしていますが、そういった情報も含めてディベロッパーの人に考えていただくということで、高崎市がその時点でどこまで具体的なお店の中身が分かるか分かりませんが、高崎市の周辺の情報を玉村町が公募するディベロッパーさんに考えていただくということで、同じ企業、ディベロッパーというのもなきにしもあらずだとは思いますが、そういったところで両方ともうまくいくような、そういったことで行ければいいと思っています。

◇議長（石内國雄君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　そうですね。両方がうまくいって、本当にインターチェンジ周辺が活性化されることによって玉村町がこれからどうやって生きていくかということにもつながってくると思います。そんな中で、あんないい施設がもし完璧にできたら、玉村町はもっと住みいい町になるのではないかなとは思っております。

そんな中で、住宅政策といいますか、玉村町に住んでもらおうと思う気持ちはあるのでしょうが、なかなか住宅政策という意味では、宅地が少ないとか、どうしても場所がないので、高崎市に引っ越しましたという人もかなり聞きます。住宅政策を今後、町はどんなお考えがあるかということを聞きたいのですが。インターチェンジと違いますか。

では、そこら辺はやめて、やめてというよりも、要するにこれから住みよい町になるのだったならば、住宅政策などをしっかり行って町が活性化することにいっていただければいいかなと思います。

最後に町長に、ここについてのこれからの展望というか、ありましたらお願いします。

◇議長（石内國雄君）　町長。

〔町長　石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君）　３５４バイパス、それから高崎玉村スマートインターチェンジ、あの周辺がやはりいろいろ、観光でも、経済的にも、いろんな魅力ある地域なのだなという感じで捉えられます。一方で、高崎市からすると、一番高崎市の東まで開発という形で対応してきていますので、そうすると、あとは玉村町との連携でこのエリアを、白熱というか、非常に希望のある地域にしていくという

のは、お互いに高崎市、玉村町との連携ということが大きく問われるのではないかと思います。この前も職員と話したところでは、後の商圏としてもあるのだけれども、例えば群馬の森があり、玉村八幡宮があり、観音山古墳がありと、そういった歴史探訪もできるようなエリアで、そういうものを利用したことも何か考えているようなこともありました。そういう意味で、お互いの知恵を出し合っていくこと。そのことによって、その周辺が熱くなると前橋市と玉村町との新橋の建設に追い風になるような環境もつくっていく必要があるだろうと思います。それで、近々、萩原副町長が高崎市の副市長とお会いして、またこういった形で今後の連携なんかも含めて対応していくということも報告させてもらいます。

◇議長（石内國雄君）　８番三友美恵子議員。

〔８番　三友美恵子君発言〕

◇８番（三友美恵子君）　以上で終わります。

◇議長（石内國雄君）　以上で一般質問を終了いたします。

◇

○散　　会

◇議長（石内國雄君）　議事の都合により、明日９月６日火曜日から９月１４日水曜日までの９日間は、本会議は休会といたします。

なお、９月１５日木曜日午後２時３０分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前１１時４８分散会